

決算審査について

令和6年度の一般会計、各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算は、10月（令和7年第3回）定例会において予算決算常任委員会に付託され、10月31日、11月4日から5日までの3日間で審査されました。委員会では、市政全般にわたり多くの質疑があり、審査の結果、全ての会計において認定されました。

ここでは、質疑の内容を抜粋してお知らせします。

広報広聴事業

Q 今まで使用していたUDと行方フォントの今後の展開は

A 現在、公文書等で使用しているUDフォントは継続で使用します。市制施行20周年記念式典で制定した行方フォントは、行方市らしい部分をPRする時や広報などで使用していきます。

企画事務費

Q 移動市役所の実績について

A 令和6年度は、3カ所（なめがた地域医療センター、ベイシア玉造店、セイミヤモール麻生店）を巡回しています。運行開始が遅かったため、巡回回数は5回です。対応内訳は、マイナンバー申請1件、マイナ保険証紐づけ2件、証明書発行1件、市政に関する相談20件です。

産業立地推進事業

Q 企業訪問等の内容や実績について

A 令和6年度の相談件数は66件で、県内が32件、県外が28件、海外が6件です。訪問やメール等での対応となっています。実績としては、上山鉾田工業団地へ1社入って頂きました。

ブランド戦略事業

Q 特産品開発支援補助金の内容は

A 地域資源ブランディング事業として、農畜水産物全体の底上げを図る取り組みとして行い、サツマイモやシラウオを核にブランディングを実施しています。特産品開発支援補助金は、新たな特産品となる商品開発を行い販売する事業者や生産者等を支援する補助制度です。令和6年度は3事業者に対し、焼き芋の製造機器等や川魚を活用した商品製造機器等の補助金を交付しました。

鳥獣被害対策事業

Q イノシシの捕獲実績。また、専門業者に依頼することは出来ないのか

A 令和6年度は667頭です。捕獲数は年々上がっています。令和6年度は1頭につき1万円、令和7年度は11月より国県補助金が入り2万6千円になります。また、専門業者に依頼すると、2倍近くの金額になると、他から多くの要望がありハンターの確保ができない等の回答を得ていますが、猟友会と相談しながら、前向きに対応していきたいと思っています。

子ども・子育て支援事業

Q 一時預かりをおこなっている保育所の数や利用実績について

A 市内保育所5園で実施しています。令和6年度は延べ人数で、262人の利用がありました。保育所ごとに料金は異なっており、1時間当たり300円のところや、1日当たり2千円で実施しているところもあります。一時預かり時間は、保育所が開園している時間帯内の8時から19時となっています。

児童手当支給事業

Q 制度改正後の支援内容と周知方法について

A 令和6年10月に制度改正し第3子以降は1万5千円から3万円に増額支給、支給数は年3回から2か月（偶数月）ごとの支給に変更しています。また、所得制限の撤廃、高校生までの支給と制度変更になっています。周知方法については、高校生年代へは個別に通知をしました。所得制限の撤廃等はホームページ、市報等でお知らせしたほか、個別通知もしています。

障害者更生支援事業

Q 特別障害者手当等の対象者と支給額について

A 特別障害者手当等は障害児福祉手当と特別障害者手当の合計金額となっています。2つの手当の基本要件は、身体、知的、精神に重度障害を有し、日常生活で常時介護を必要とし在宅であることです。障害児福祉手当は、20歳未満の方に支給されます。令和6年度は月額1万5690円。対象者は13人でした。特別障害者手当は、20歳以上の方に支給されます。令和6年度は月額2万8840円。対象者は33人でした。

学校給食費

Q 物価高騰の中での学校給食費について

A 賄い材料代等は、物価高騰の影響を受けていますが、給食費の据え置きは継続しています。物価高騰の部分の財源等については、ふるさと応援寄附金を活用し、保護者の負担がからないように配慮しています。

幼稚園費

Q 幼稚園の休園基準と今後の方針について

A 行方市公立幼稚園のあり方について（方針）が令和3年4月に策定されています。その中で、新入園児が2年連続で5人未満、また、4歳児・5歳児合わせて10人未満の場合は翌年度の園児募集を行わないこと。その後、在園児が不在になった時点で休園すること。休園する園がある場合は、存続する園で速やかに3年保育を開始することが方針に示されています。ただ、民間のこども園等だけでは対応できない場合も想定されるので、公立幼稚園は1園になっても継続しなければならぬと考えています。

民間住宅等適正化事業

Q 空き家解体補助金の活用が無かった要因は

A 空き家解体補助金は、上限100万円とし3件を計上していました。管理不全状態となっている空き家等に対して自主的な解体を促進し、生活環境の保全を図るため、解体の一部補助を行っているものです。ホームページにおいて啓発活動を行っていますが、今後は、市報やSNSを活用するなど、市民がより目にするようなツールを考えていきます。

公園管理事業

Q 公園施設調査設計委託料と公園施設維持補修工事の内容は

A 公園施設調査設計委託料は、手賀ふれあいの森の設計及び北浦地内の遊具設置測量設計業務の委託料です。公園施設維持補修工事の主なものは、手賀ふれあいの森の木造防護柵の補修工事です。年数が経過し腐食により危ない状況であったため工事を行いました。もう一つ主なものとして、北浦地区の山田地内に設置した遊具の工事費となっています。

スマホで読める！議会だより

デジタルブック配信しています

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読めます。
- 10言語で読めます。
- 音声読み上げもできます。
- 文字サイズを調整できます。

※ブラウザは音声読み上げに対応しておりません。

音声読み上げには無料アプリ（カタポケ）のインストールが必要です。

無料アプリ『カタポケ』
このアイコンが目印です。



行方市の情報をスマートフォンやタブレット、パソコンで！



まちの情報を
電子アプリでお届けします



無料 FREE

カタログポケット
Catalog Pocket

「Catalog Pocket」は
まちのさまざまな情報を閲覧できるアプリです。
アプリ上で登録をすれば
プッシュ通知で確実に情報をお届け。
多言語対応&音声読み上げもできます。



行方市のコンテンツはこちら▶



Catalog Pocket
カタポケ

無料 FREE

iPhone



Android



PCも可

※ PC版はプッシュ通知はありません。

※ デジタルブックの配信は発行日の10日後となります。